

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3143088号
(U3143088)

(45) 発行日 平成20年7月10日 (2008.7.10)

(24) 登録日 平成20年6月18日 (2008.6.18)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 81/36 (2006.01) B 6 5 D 81/36 G
B 6 5 D 5/40 (2006.01) B 6 5 D 5/40 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2457 (U2008-2457)
 (22) 出願日 平成20年4月17日 (2008.4.17)

(73) 実用新案権者 508117536
 小林 正和
 山形県山形市江俣4丁目16番12号ビ
 ヨンピエーノ101デザインスクウェア
 (74) 代理人 100077584
 弁理士 守谷 一雄
 (74) 代理人 100106699
 弁理士 渡部 弘道
 (72) 考案者 小林 正和
 山形県山形市江俣4丁目16番12号ビ
 ヨンピエーノ101デザインスクウェア

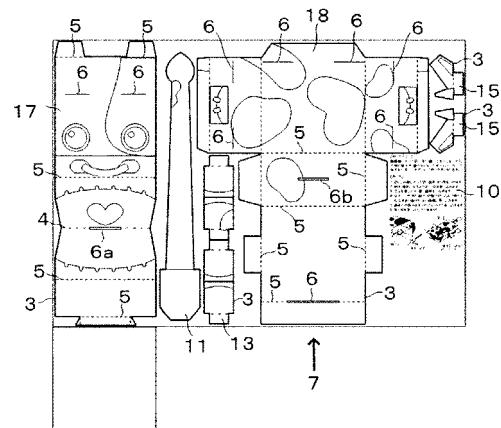
(54) 【考案の名称】 牛乳用紙製牛乳パック

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】牛乳の紙製牛乳パックを利用して、包装とは別の目的である模型組立てを楽しむことができ、模型組立て後は稼動部のある玩具として遊用可能であり、かつ玩具として遊用後古紙リサイクルに適用可能な牛乳用紙製牛乳パックを提供する。

【解決手段】紙製牛乳パックの外側に、予め折紙式組立模型の展開部品を印刷し、輪郭に切り取りライン3を形成し、展開部品に谷折りライン4、山折りライン5、切り込みライン6を含む牛模型組立てパターン7を形成することができる。舌・尻尾ピースを、牛模型組立てパターンに設けた切り込みラインに貫通させ、舌・尻尾ピースを前後動させることに応じて牛模型頭部が揺動する形態を備える玩具として遊用可能である。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

牛乳が密封充填される紙製牛乳パック(1)を展開した包装材の外面に、折紙牛模型を組み立てるための切り取りライン(3)、谷折りライン(4)、山折りライン(5)、切り込みライン(6)を含む牛模型組立てパターン(7)を予め印刷しておき、包装容器として形成された前記紙製牛乳パックに牛乳が密封充填され、前記紙製牛乳パックを開封して牛乳の消費後に前記紙製牛乳パックを切開し、展開された紙製牛乳パックの包装材を前記切り取りライン、前記谷折りライン、前記山折りライン、前記切り込みラインに従って組み立て、折紙牛模型状を形成することにより折紙牛模型(8)として遊用する形態を備えることを特徴とする紙製牛乳パック構造。

10

【請求項 2】

前記牛模型組立てパターンに舌・尻尾ピースパターン(11)を設け、切り取ることで舌・尻尾ピース(12)を作成し、前記牛模型組立てパターンに設けた切り込みライン(6a、6b)に貫通させ、前記舌・尻尾ピースを前後動させることに応じて前記紙製牛乳パック自体が持つ弾性により牛模型頭部(9)が揺動する形態を備えることを特徴とする請求項1記載の紙製牛乳パック構造。

【請求項 3】

前記牛模型組立てパターンの組立て時に、接着のりまたは接着テープを用いることなく、折り曲げおよび差し込みにより組立て可能な構造とすることを特徴とする請求項1または請求項2記載の紙製牛乳パック構造。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は紙製牛乳パック構造に関し、特に牛乳の消費後に子供が折紙式組立牛模型として遊用し、しいては健康の増進に適した牛乳の拡販に資する紙製牛乳パック構造に係わる。

【背景技術】**【0002】**

従来から、商品の包装容器の主目的は、内容物である商品の包装と保護であり、特に液状物の運搬時には包装容器の形状により、運搬効率が左右される。そのため業界団体により、形状・規格を統一した包装容器が広く採用されている。一方、近年においては、類似商品との差別化及び需要者の購買意欲を喚起するために、包装容器に色々な意匠や工夫を施すことが重要になってきている。

30

【0003】

例えば、不透水性シートとして牛乳パック用紙を利用した折り畳み花生け容器が提案されている(特許文献1)。

【0004】

また、菓子用包装容器の厚紙製容器に切り込みと折り型等を組み合わせ、厚紙製容器から自動車の模型を組み立てて、玩具として使用可能な容器が開示されている(特許文献2)。

40

【0005】

【特許文献1】特開平8-33547号公報

【特許文献2】実用新案登録3041177号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、特許文献1記載の花生け容器では、容器に組立て図面の印刷はなく、作成方法が提案されているのみで、利用者にとっては不便である。

【0007】

また、特許文献2記載のような容器は包装容器内部に組立展開図が印刷されており、商

50

品を購入し開封するまで容器使用後に玩具として利用可能であることがわかりにくく、購買意欲を喚起するに至らない。

【0008】

また、特許文献2のような容器においては、模型組立てを楽しむことができるが、作成した模型を作動させ形態変化を起こし、遊用できる構造にはなっていない。

【0009】

本考案は、牛乳の包装容器を利用して、包装とは別の目的である模型組立てを楽しむことのでき、模型組立て後は稼動部のある玩具として遊用可能であり、かつ玩具として遊用後古紙リサイクルに適用可能な牛乳用紙製牛乳パックを提供することを目的とする。

【0010】

本考案によれば、容器に包装される内容物は牛乳であり、その包装容器の外側に、牛模様を配した組立展開図を印刷することにより、包装容器が組立模型として遊用可能であることが外観から判断できるため商品の付加価値を高め、購買意欲を喚起し、かつ近年消費の落ち込んでいる健康の増進に適した牛乳の拡販に資することである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本考案の牛乳用紙製牛乳パック構造は、牛乳用紙製牛乳パックにおいて、紙製牛乳パックの外側に、予め折紙式組立牛模型の展開部品を印刷したものである。

【0012】

展開部品の輪郭に切り取りラインを形成し、展開部品に谷折りライン、山折りライン、切り込みラインを含む牛模型組立てパターンを形成することができる。

【0013】

加えて、牛模型組立てパターンに舌・尻尾ピースパターンを設け、切り取ることで舌・尻尾ピースを作成でき、牛模型組立てパターンに設けた切り込みラインに貫通させ、舌・尻尾ピースを前後動させることに応じて紙製牛乳パック器自体が持つ弾性により本体頭部が揺動する形態を備える。

【0014】

また牛模型組立てパターン組立て時に、接着のりまたは接着テープを用いることなく、折り曲げおよび差し込みにより組立て可能な構造である。

【0015】

さらに本考案の容器に包装される内容物は牛乳であり、折紙式組立模型を牛模型とすることで、その牛乳製品の付加価値が高まり、購買意欲が喚起され、近年消費の落ち込んでいる健康の増進に適した牛乳の拡販に資する。

【考案の効果】

【0016】

本考案の牛乳用紙製牛乳パック構造によれば、牛乳の包装容器を利用して、包装とは別の目的である模型組立てを楽しむことのでき、模型組立て後は稼動部のある玩具として遊用可能で、かつ玩具として遊用後古紙リサイクルに適用可能な紙製牛乳パックであり、その紙製牛乳パックの外側に、牛模様を配した組立展開図を印刷することにより、商品の付加価値を高め、購買意欲を喚起することにより、かつ近年消費の落ち込んでいる健康の増進に適した牛乳の拡販に資することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本考案の牛乳用紙製牛乳パック構造をその実施の最良の形態について図面に示す実施例に基づいて具体的に説明する。

【0018】

図1は本考案の実施例を示すものであり、牛乳が密封充填される紙製牛乳パック1を展開した包装材の外側に、折紙牛模型を組み立てるための切り取りライン3、谷折りライン4、山折りライン5、切り込みライン6を含む牛模型組立てパターン7を予め印刷しておく(図2)。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

牛模型組立てパターン7に設けられた牛模型胴体部組立てパターン18、牛模型頭部組立てパターン17、舌・尻尾ピースパターン11、足ピースパターン13および耳ピースパターン15には予め谷折りライン4、山折りライン5、切り込みライン6が形成されており、図2において、山折りライン5は点線で図示され、谷折りライン4は一点鎖線によって図示されている。

【 0 0 2 0 】

このような印刷が施された紙製牛乳パック1を展開した包装材は組み立てられ牛乳が密封充填され(図1(a)、(b))、店舗等において販売される。

【 0 0 2 1 】

紙製牛乳パック1を開封して牛乳が消費された後に、子供が紙製牛乳パック1本体側面に印刷された説明文10を参照しながら組み立てることができる。

【 0 0 2 2 】

以下にその手順を説明するが、本考案を実施するにあたり、この説明・手順に限定されるものではない。

【 0 0 2 3 】

本実施例では、牛乳消費後に紙製牛乳パック1を太い実線で示す切開ライン2に従って展開し、図2に示す様態とし、切取りライン3に従って、牛模型組立てパターン7に設けられた牛模型胴体部組立てパターン18、牛模型頭部組立てパターン17、舌・尻尾ピースパターン11、足ピースパターン13および耳ピースパターン15を切取る。

【 0 0 2 4 】

切り取った牛模型胴体部組立てパターン18に図示されている切り込みライン6に従ってカッター等を用い、切り込みを入れ、図示されている山折りライン5に従って箱形状に折り目をつけ、胴体部とする。

【 0 0 2 5 】

切り込みライン6により生じた切り目に付された番号(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)に、それぞれ対応した差し込み部(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)を挿入し、胴体部を固定する。

【 0 0 2 6 】

同様の手順で、牛模型頭部にあたる牛模型頭部組立てパターン17を、図示されている切り込みライン6に従ってカッター等を用い、切り込みを入れ、図示されている谷折りライン4および山折りライン5に従って折り目をつけ、箱形状に作成した胴体部に、切り込みライン6により生じた切り目に付された番号(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)に、それぞれ対応した差し込み部(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)を挿入して、胴体部と頭部を接合する。

【 0 0 2 7 】

牛模型組立てパターン7より切り取った耳ピースパターン15に図示された山折りライン5に従って折り目をつけ、牛模型頭部9に設けられた切り目に付された番号(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)に、耳ピース16の対応した差し込み部(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)を挿入する。

【 0 0 2 8 】

牛模型組立てパターン7より切り取った足ピースパターン13に図示された谷折りライン4に従って折り目をつけ、箱形状に作成した胴体部に設けられた切り目に付された番号(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)に、足ピース14の対応した差し込み部(実施の際は付番するが、本願図面では図示せず)を挿入する。

【 0 0 2 9 】

また、牛模型組立てパターン7より切り取った舌・尻尾ピース12を、牛模型頭部9に設けた切り込みライン6aから胴体部に設けた切り込みライン6bまで貫通させる(図3)ことにより、折紙牛模型8を作成する(図4)。

【 0 0 3 0 】

10

20

30

40

50

折紙牛模型 8 は、舌・尻尾ピース 1 2 を前後動させることに応じて折紙牛模型 8 が持つ弾性により牛模型頭部 9 を揺動して楽しむことができる（図 5）。

【 0 0 3 1 】

さらに折紙牛模型 8 は、胴体部に設けた切り込みライン 6 b から牛模型頭部に設けた切り込みライン 6 a より舌・尻尾ピース 1 2 を引き抜き、折紙牛模型の作成と逆の手順にて折紙牛模型 8 を解体することができ、かつ作成に当たっては接着のりまたは接着テープを用いることなく、折り曲げおよび差し込みにより組立て可能な構造であり、廃棄する際に古紙リサイクルに適用可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 2 】

【 図 1 】（ a ） 、 （ b ） は、それぞれ本願考案の紙製牛乳パック構造に使用する紙製牛乳パックに牛模型組立てパターンを予め印刷した正面、背面斜視図である。

【 図 2 】本願考案の紙製牛乳パック構造に使用する切開した紙製牛乳パックに牛模型組立てパターンを予め印刷した展開図である。

【 図 3 】本願考案の紙製牛乳パック構造で得られた折紙牛模型の分解図である。

【 図 4 】本願考案の紙製牛乳パック構造で得られた折紙牛模型の常態動作図である。

【 図 5 】本願考案の紙製牛乳パック構造で得られた折紙牛模型の舌・尻尾ピースを引っ張った動作図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 3 】

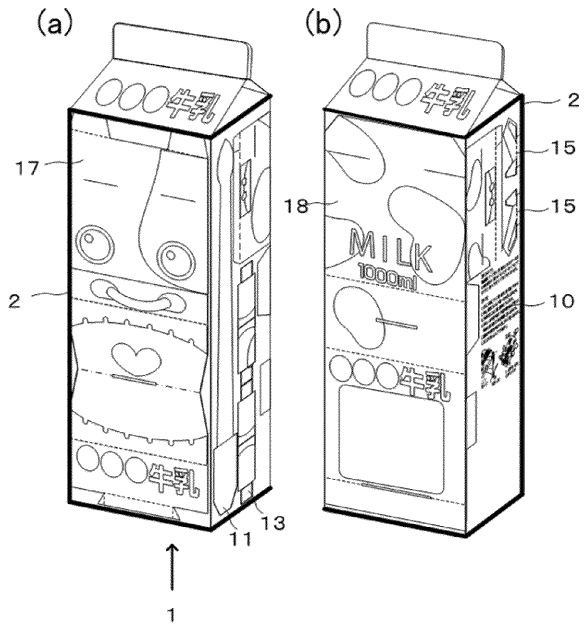
- 1 紙製牛乳パック本体
- 3 切り取りライン
- 4 谷折りライン
- 5 山折りライン
- 6 , 6 a , 6 b . 切り込みライン
- 7 牛模型組立てパターン
- 8 折紙牛模型
- 9 牛模型頭部
- 1 1 舌・尻尾ピースパターン
- 1 2 舌・尻尾ピース

10

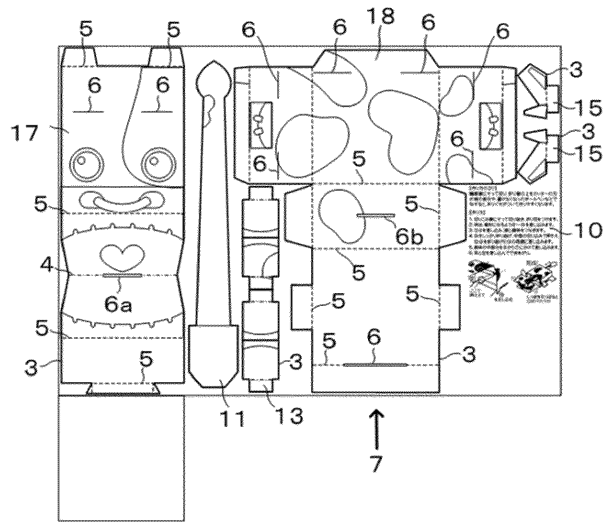
20

30

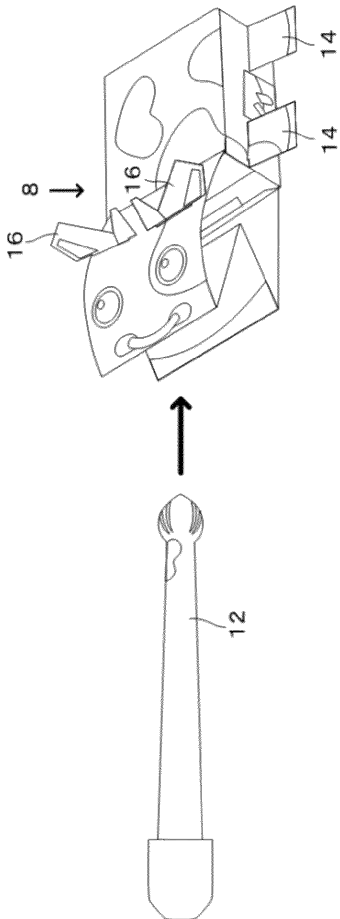
【 図 1 】



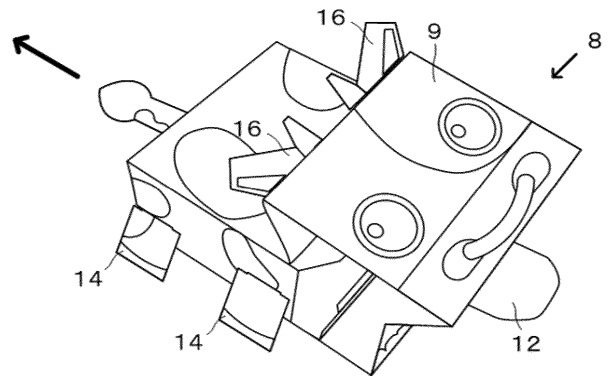
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

